

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 5 月15日

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 邦 夫

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03)5600-1407(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 及 川 浩 典

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03)5600-1407(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 及 川 浩 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2019年5月15日

(2) 当該事象の内容

当社は、2019年3月期及び今後の業績動向を勘案し、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を追加計上することいたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2019年3月期の個別決算において、繰延税金資産を計上し、法人税等調整額が1,504百万円減少、当期純利益が同額増加いたしました。

2019年3月期の連結決算において、繰延税金資産を計上し、法人税等調整額が1,567百万円減少、親会社株主に帰属する当期純利益が同額増加いたしました。

以上